

付 表

< 施策体系図 >

< 主な事業の実施予定及び事業費 >

< 主な個別計画一覧表 >

参 考

< 策定の流れ >

< 用語説明 >

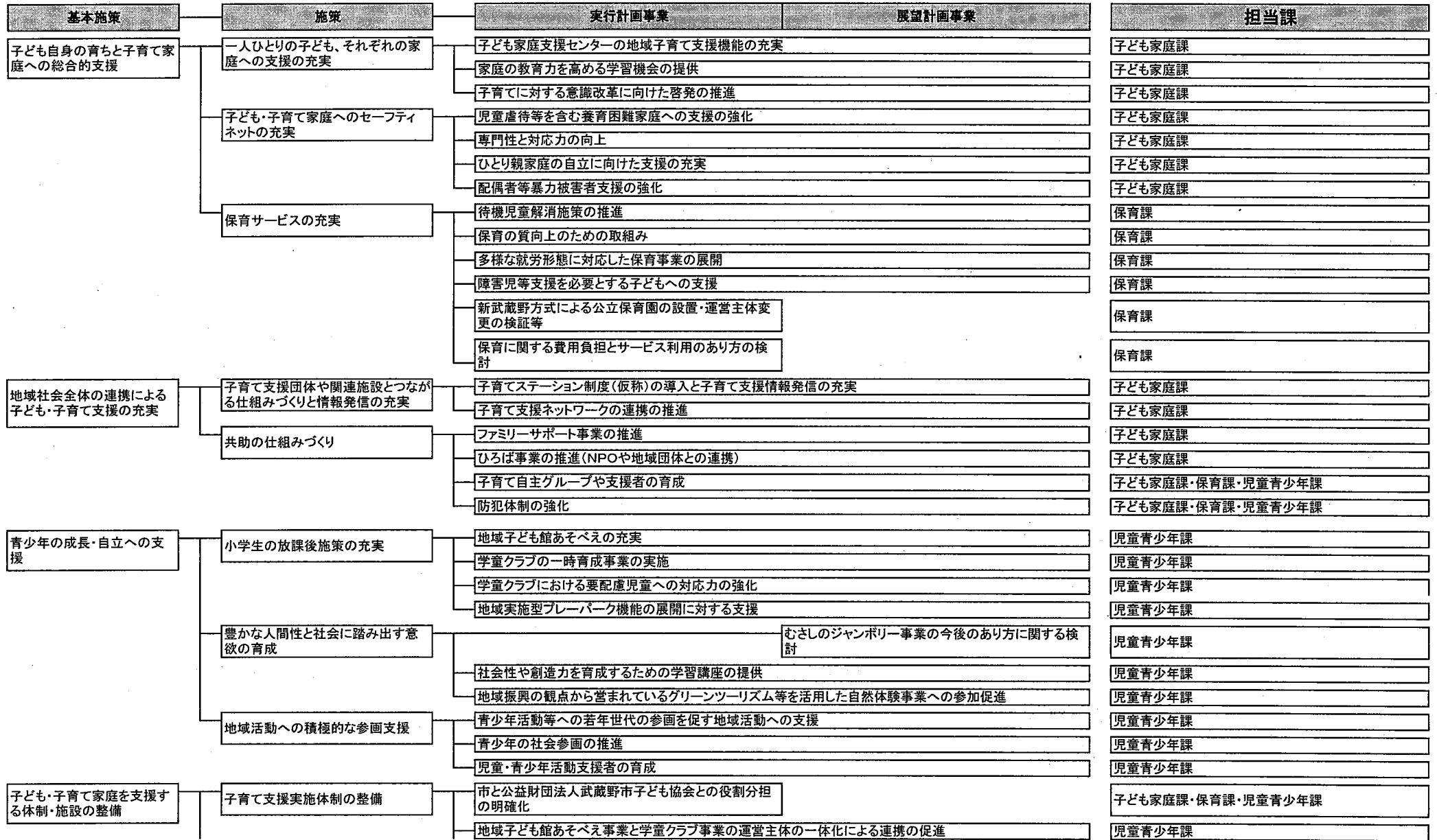
○<付表1>施策体系図

【健康・福祉】分野 体系図



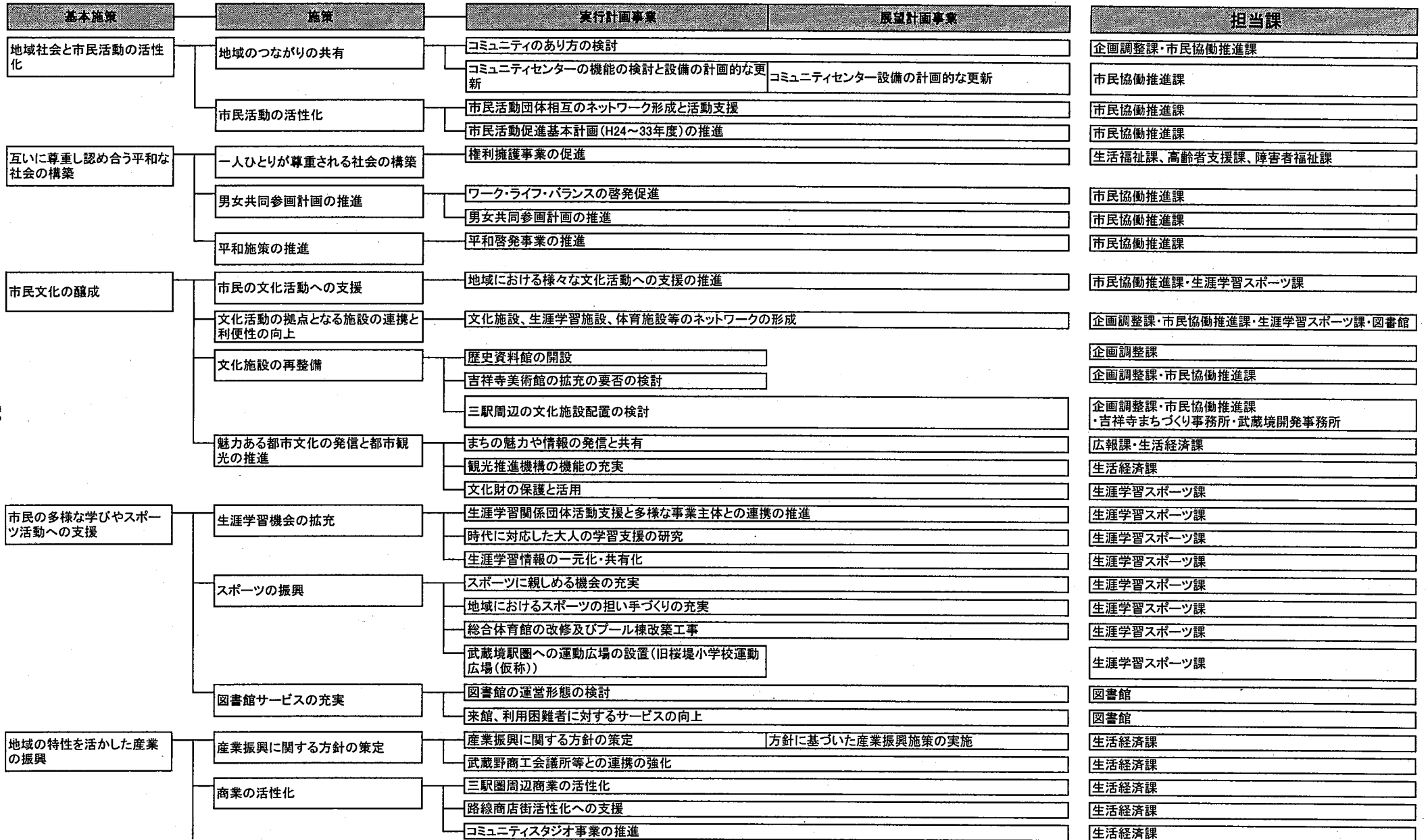
基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課
誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	高齢者・障害者の活動支援の促進	余暇活動の充実		障害者福祉課
		引きこもりサポート事業の充実		障害者福祉課
		キャリア活用による社会貢献活動の推進		市民協働推進課・生活福祉課
	高齢者・障害者の雇用・就労支援	シルバー人材センターへの支援		高齢者支援課
		就労支援体制の強化		障害者福祉課
	住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	サービスの質の向上	福祉人材の育成	
第三者評価受審の促進				高齢者支援課・障害者福祉課・保育課
在宅生活を支えるサービスの充実				高齢者支援課・障害者福祉課
介護保険制度の適切な運営				高齢者支援課
後期高齢者医療制度廃止後の新制度への対応				保険課
くぬぎ園など「公共施設配置の基本的な方針」に基づく施設の整備の検討			くぬぎ園など「公共施設配置の基本的な方針」に基づく施設の整備	高齢者支援課・障害者福祉課
サービス基盤の整備		グループホーム・ケアホーム等の整備推進		障害者福祉課
		バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進		生活福祉課

【子ども・教育】分野 体系図



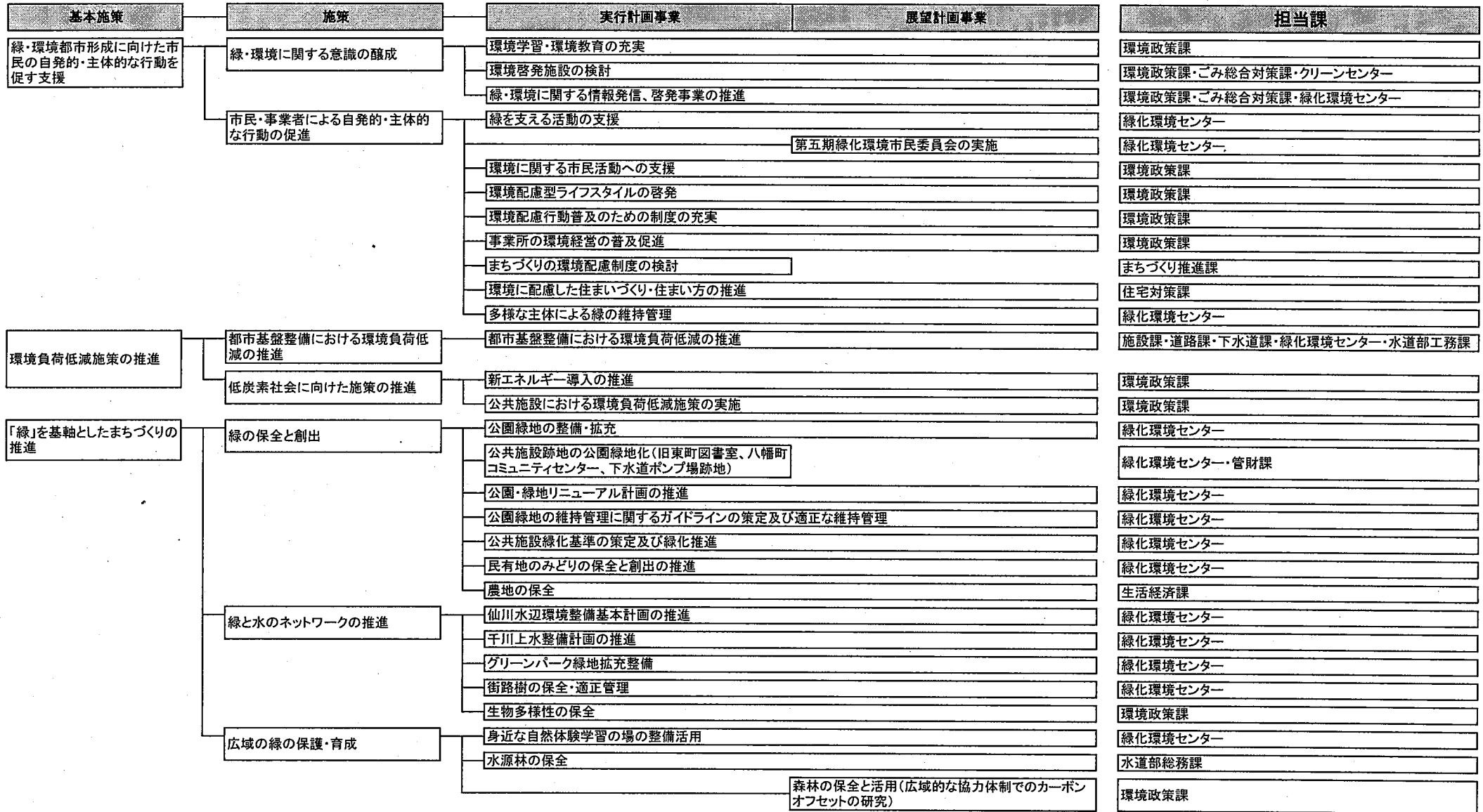
基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課	
次代を担う力をはぐくむ学校教育	子育て支援施設の整備		地域子ども館あそべ事業と学童クラブ事業の効果的な運営のあり方の検討	児童青少年課	
			幼児教育への市の関与のあり方の検討と総合的な推進	子ども家庭課	
			私立幼稚園への支援	子ども家庭課	
			「公共施設配置の基本的な方針」に基づく桜堤児童館施設の再整備及び泉幼稚園跡地利用	子ども家庭課・保育課・児童青少年課	
			市立保育園の改築・改修計画の策定	市立保育園の計画的な改築・改修の推進	保育課
			子ども協会立保育園の改築・改修に対する支援	保育課	
			少人数指導による個に応じた指導の充実	指導課	
			学習支援教室の充実	指導課	
			学習意欲の向上と学習習慣の確立	指導課	
			ICTを活用した授業の充実	指導課	
		豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進	セカンドスクール等、自然体験活動の質の向上	指導課	
			文化・芸術活動の充実	指導課	
			食育の推進	指導課・教育支援課	
			環境教育の推進	指導課	
			シチズンシップ教育の推進	指導課	
			キャリア教育の推進	指導課	
			開かれた学校づくりの推進と学校経営の充実	指導課	
		学校と地域との協働体制の充実	学校と地域の協働体制の研究・検討	学校と地域の協働体制の構築	指導課
			企業、大学等と連携した教育活動の推進	指導課	
			学校支援ネットワーク体制の構築	指導課	
			特別支援教育・教育相談の充実	教育支援課	
		特別支援教育・教育相談の充実	特別支援教室の整備	教育支援課	
			情緒等通級指導学級の整備	教育支援課	
			自閉症・情緒障害学級(固定)の整備	教育支援課	
			住み替え支援制度の利用促進	教育支援課	
		学校・教員支援体制の充実	教育支援センターの充実	教育支援課	
			教員研修・相談体制の充実による若手教員の育成	指導課	
		少子化に対応した学校教育のあり方の検討	教育センター機能設置の検討	教育企画課・指導課	
	少子化に対応した学校教育のあり方についての検討		教育企画課・指導課・教育支援課		
	教育環境の整備、計画的な学校整備・改築の推進	小・中学校連携の強化及び幼・保・小連携の促進	教育企画課・指導課・教育支援課		
		児童・生徒に対する安全・安心の取組の推進	教育企画課・指導課		
		ICT環境の整備及びセキュリティ対策の徹底	指導課		
		学校施設や調理場の計画的な整備・改築方針の策定	学校施設や調理場の計画的な整備・改築の推進	教育企画課・教育支援課	

【Ⅲ文化・市民生活】分野 体系図



基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課	
都市・国際交流の推進	都市型産業の育成	起業支援		生活経済課	
		社会的企業育成モデルの検討		生活経済課	
	事業者支援・セーフティネットの充実	中小企業者への資金融資あっせん等支援策の充実		生活経済課	
		就労支援		生活経済課	
	都市農業の振興と農地の保全	農業振興基本計画の策定		生活経済課	
		都市農業の振興		生活経済課	
	交流事業の多様化の検討	市民相互の自主的交流の促進		交流事業課	
		友好都市間の相互支援体制の構築		交流事業課・防災課	
		アンテナショップ事業の充実		生活経済課	
	市内に在住する外国人等への日常生活支援	外国人の日常生活支援体制の確立		交流事業課	
外国人に対する情報に関するセーフティネットの構築			交流事業課		
災害への備えの拡充	防災態勢の強化	地域の防災力の向上		防災課	
		災害時の保健・医療・福祉の連携づくり		生活福祉課・健康課	
		災害時の情報提供の方法の検討・充実		広報課・防災課	
		友好都市間の相互支援体制の構築		交流事業課・防災課	
	災害に備えた都市基盤の整備	災害時の緊急輸送道路確保に向けた建築物の耐震化促進		住宅対策課・建築指導課	
		消防水利の整備		防災課	
		地域防災計画の見直し		防災課	
		業務継続計画(BCP)の更新		総務課	
		都市復興に関する取組みの検討	都市復興等の策定	防災課・まちづくり推進課	
	住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化の促進		住宅対策課	
	多様な危機への対応の強化	防犯力の向上	パトロール隊との連携による地域防犯力の向上		安全対策課
			繁華街等における安全の確保		安全対策課
			ハイテク犯罪の防止		安全対策課
新しい危機への態勢の整備		新型インフルエンザへの対応		防災課・安全対策課・健康課	
		国民保護計画の変更		安全対策課	
消費者の権利の擁護と自立の支援		消費者被害防止		生活経済課	
		消費者教育、情報提供、相談対応の充実		生活経済課	

【緑・環境】分野 体系図



基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課
循環型社会システムづくりの推進	ごみの発生・排出抑制の徹底と資源化の推進	排出者責任の明確化		ごみ総合対策課
		生ごみ等のバイオマスの減量・資源化の推進、エネルギー化の検討		ごみ総合対策課
		資源物回収・資源化処理の推進及びごみの最終処分量の削減		ごみ総合対策課
		市民・事業者・行政による協働推進体制		ごみ総合対策課
		エコセメント事業の支援		ごみ総合対策課
	新クリーンセンター建設と安全で効率的なごみ処理の推進	ごみ処理経費の効率性の検討		ごみ総合対策課
		新武蔵野クリーンセンター(仮称)建設事業(効率的なエネルギー回収等の焼却システムの検討)		クリーンセンター
		新武蔵野クリーンセンター(仮称)建設事業に伴う施設・周辺整備		クリーンセンター
		ごみの広域処理及び資源化の研究		ごみ総合対策課
生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	有害性物質の適正な管理及び指導		環境政策課
		新たな環境問題への適切な対応		環境政策課
	生活形態の多様化や価値観の変化に伴う生活環境問題への対応	生活公害の防止、解決施策の検討		環境政策課
		落書き消去と防止策の推進		環境政策課
		喫煙マナーアップの強化及びまちの美化の推進		ごみ総合対策課

【V都市基盤】分野 体系図

基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課	
地域の特性に合ったまちづくりの推進	参加に基づく計画的なまちづくりの展開	まちづくり支援制度の検討	まちづくり支援制度の運用	まちづくり推進課	
		地区計画・地区まちづくり計画等の活用		まちづくり推進課	
		良好なまちづくりを進める開発調整の推進		まちづくり推進課	
	まちづくりに関する情報の共有化	都市計画マスタープランの運用	都市計画マスタープランの見直し	まちづくり推進課	
		土地利用の計画的誘導	用途地域等の見直し	まちづくり推進課	
	調和のとれた都市景観の形成	高さ制限の導入検討	大規模な企業地や公共公益施設の土地利用の維持	まちづくり推進課	
			都市計画に関する基礎調査	まちづくり推進課	
		景観まちづくりの具体的な展開	道路の景観整備の推進	道路課	
			路上看板等の改善指導	道路課	
				まちづくり推進課	
	都市基盤の更新	都市基盤の再構築と運用管理	境公園都市計画の見直し	まちづくり推進課	
			橋りょう長寿命化計画の推進	道路課	
			道路改修計画の策定、道路改修計画による予防保全的な道路改修の実施	道路課	
		広域連携や市民との協働による道路等の管理	道路維持管理業務の効率化のための検討	道路課	
			建築物の適正な維持管理、安全対策の推進	民間関係機関との連携強化	建築指導課
既存建築物・設備の適正な使用・維持管理の強化		建築指導課			
違反建築物等への対策の徹底		建築指導課			
利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備		バリアフリー・ユニバーサルデザインのみちづくりの推進	バリアフリー基本構想に基づく事業の推進	バリアフリー基本構想に基づく事業の推進及び見直し(評価)	まちづくり推進課
			歩いて楽しいみちづくりの推進		道路課
		移動手段の分散化と交通環境の整備	駐車場整備計画の検討		交通対策課
	違法駐車防止対策の推進			交通対策課	
	交通安全施設の整備			交通対策課	
	交差点の改良及びバスベイスの設置			交通対策課	
	市民交通計画の推進及び定期的な見直し			交通対策課	
	高齢社会の進展による交通(移動)手段のあり方の検討			交通対策課	
	公共交通機関の利用促進	パークアンドバスライドの推進		交通対策課	
		バスの運行定時性の確保		交通対策課	
	自転車利用環境の整備と交通ルール・マナーの啓発	駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進		交通対策課	
		自転車安全利用講習会等による運転マナーの向上と正しい交通ルールの周知		交通対策課	
		自転車の安全な走行環境の整備		交通対策課	

基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課	
道路ネットワークの整備	生活道路の整備	居住者・歩行者の安全性・快適性を考慮した歩車共存の道路整備の推進		交通対策課	
		区画道路の整備の推進		道路課	
		狭あい道路整備の推進		道路課	
	都市計画道路ネットワーク整備の推進	都市計画道路の検証		まちづくり推進課	
		7・6・1号線の整備推進		道路課	
		3・4・27号線の整備推進		道路課	
		3・4・10号線(五日市街道)、3・4・3号線(井ノ頭通り)、3・4・11号線(女子大通り)の事業化の要請		まちづくり推進課	
	外環への対応	外環の2にかかる検討		まちづくり推進課	
	下水道の再整備	下水道経営の健全化	下水道事業の公営企業法適用及び企業会計の導入		下水道課
			受益負担の適正化に向けた検討		下水道課
下水道総合計画の推進		石神井川排水区雨水幹線の整備		下水道課	
		下水道二次計画の推進		下水道課	
		下水道管きよの再構築		下水道課	
		流域下水道建設負担金の支出		下水道課	
下水道臭気対策の推進		吉祥寺駅周辺の下水臭気対策支援の推進		下水道課	
新たな水循環システム確立と水害対策の推進		合流式下水道改善事業		下水道課	
		吉祥寺北町地区水害対策の推進		下水道課	
		雨水貯留浸透施設の設置の推進		下水道課	
		雨水流出抑制対策の推進		下水道課	
住宅施策の総合的な取組み		計画的な住宅施策の推進	住宅マスタープランの推進	住宅マスタープランの改定	住宅対策課
			市営住宅・福祉型住宅の適切な管理とあり方の検討		住宅対策課
	住宅情報の一元管理と情報提供体制の充実			住宅対策課	
	住み替え支援制度の利用促進			住宅対策課	
	多様な世代・世帯に適應する住まいづくり				
	良質な住まいづくりへの支援	集合住宅の適切な維持管理等への支援		住宅対策課	
		良質な住環境の形成に向けた支援		住宅対策課	
三駅周辺まちづくりの推進	吉祥寺地区	駅南北自由通路の整備		吉祥寺まちづくり事務所	
		吉祥寺方式による荷捌き車両対策の推進		吉祥寺まちづくり事務所	
		吉祥寺駅周辺の交通機能の抜本的改善の検討		吉祥寺まちづくり事務所・交通対策課	
		吉祥寺駅周辺駐輪場の整備及び運営形態の改善		交通対策課	
		北口駅前広場の機能更新		吉祥寺まちづくり事務所	
		南口駅前広場の整備		吉祥寺まちづくり事務所	
		市道第190号線の整備		道路課	

基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課	
	中央地区	平和通り(都道第115号線)の再整備		吉祥寺まちづくり事務所	
		パークロード(市道第2号線)の再整備		吉祥寺まちづくり事務所	
		七井橋通り(市道第151号線)の整備		道路課	
		吉祥寺駅南口周辺再整備基本構想の検討		吉祥寺まちづくり事務所	
		公会堂のあり方や利活用の検討		企画調整課	
		東部地区の区画道路の整備と沿道まちづくりの検討		吉祥寺まちづくり事務所	
		ハモニカ横丁の整備方策の検討への支援		吉祥寺まちづくり事務所	
		民間老朽化建物の建替え誘導		吉祥寺まちづくり事務所	
		北口補助幹線道路整備の推進		道路課	
		かたらいの道の整備		道路課	
		三鷹駅北口まちづくり構想の策定		まちづくり推進課	
		三鷹駅北口周辺駐輪場の整備推進及び運営形態の改善		交通対策課	
		武蔵境地区	武蔵境地区区画道路整備事業		武蔵境開発事務所
		武蔵境駅舎周辺環境整備事業(北側駅舎連続施設)		武蔵境開発事務所	
	鉄道連続立体交差事業及び側道整備事業		まちづくり推進課		
	都市計画道路3・3・23号線事業		武蔵境開発事務所		
	武蔵境駅周辺駐輪場の整備推進及び運営形態の改善		交通対策課		
	都道123号線拡幅整備事業		武蔵境開発事務所		
	武蔵境市政センターの移転		市政センター		
	安全でおいしい水の安定供給	おいしい水の供給	直結給水方式の普及		水道部工務課
		経営の効率化	経営の効率化		水道部総務課
		水道施設の整備と災害時の安定供給	配水管網整備の推進		水道部工務課
			水源施設の維持・更新		水道部工務課
			浄水場施設の維持・更新		水道部工務課
			水源施設での非常災害用給水施設の整備		水道部工務課
		都営一元化へ向けた検討	財務諸表の検証		水道部総務課

【VI行・財政】分野 体系図



基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課
社会の変化に対応していく行 財政運営	これからの時代を乗り切るための経 営力の強化	トップマネジメント及び各マネジメントの強化		企画調整課・各課
		職員の経営能力の養成		人事課
	健全な財政運営の維持	「行財政改革を推進するための基本方針」の改定と推進		企画調整課
		財政運営のガイドラインの設定の検討と策定		財政課
		新たな複式簿記会計の導入の検討		財政課
		事務事業及び補助金等の見直しの実施		企画調整課・財政課
		入札及び契約制度改革の更なる推進		管財課
	ICT化による業務の効率化の推進	情報システムのあり方の検討		情報管理課
		自治体クラウド導入に関する検討		情報管理課
	リスク管理能力・危機対応力の強化	危機発生時の業務継続マネジメント(BCM)強化と業務継続計画(BCP)の更新		総務課・情報管理課
		組織のリスク管理能力と危機発生時の対応力の強化		総務課
		情報セキュリティ対策の強化		情報管理課
	行政サービスにおける適正な受益と 負担	適正な受益と負担の検討		財政課
		広告収入等の拡大に関する検討		財政課
	財政援助出資団体に関する将来像 の検討	財政援助出資団体に対する指導の強化		企画調整課・財政課
		各団体における経営改革等の支援		企画調整課・財政課
		統廃合を含めたあり方の検討		企画調整課
		指定管理者制度等における基本方針の改定		企画調整課
	チャレンジする組織風土の醸 成と柔軟な組織運営	目的意識を持ち自らチャレンジする 人材の育成	職員行動指針の定着	
仕事を通じた人材育成の仕組みづくり				人事課
業務改善へ向けた提案・工夫に対する奨励の仕組みづくり				総務課・人事課
個の能力を活かし組織力を高める人 事制度の確立		職員の主体性と自律を引き出す人事配置のあり方の検討		人事課
		人事評価制度の改善		人事課
		職務・職責に応じた給与制度の改善		人事課
職員構成や就労環境の多様化を見 据えた組織のあり方の検討		柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の検討		人事課
		定年延長に対応した多様な働き方を含む任用のあり方の検討		人事課
		女性管理職登用など女性の能力発揮の機会の拡大		人事課
		職員の心身の健康維持・向上の推進		人事課
今後の自治体のあり方の検討と職員 定数の適正化		次期職員定数適正化計画の策定		人事課
		市民の雇用創出の推進		人事課

○<付表2>主な事業の実施予定及び事業費

* 事業費については、新規事業と建設事業を除き、レベルアップ分を記載している。

健康・福祉

(単位:百万円)

主な事業	年度別計画(事業費)				
	24	25	26	27	28
心のバリアフリーの推進	5	3	3	3	3
ボランティア学習・福祉学習の推進					
市民が主体となる地域福祉活動の推進					
孤立予防への取組みの推進					
地域連携協議会(仮称)によるネットワークの充実	2	2	2	2	2
相談機能のネットワークの強化	1	1	1	1	1
児童発達支援センターを中心とした地域療育システムの構築	41	40	40	40	40
虐待防止への取組みの推進					
がん予防の推進					
キャリア活用による社会貢献活動の推進	1	1	1	1	1
福祉人材の育成	1	1	1	1	1
在宅生活を支えるサービスの充実	23	28	28	28	28
くぬぎ園など「公共施設配置の基本的な方針」に基づく施設の整備の検討					

子ども・教育

(単位:百万円)

主な事業	年度別計画(事業費)				
	24	25	26	27	28
子ども家庭支援センターの地域子育て支援機能の充実					
児童虐待等を含む養育困難家庭への支援の強化	2	4	4	4	4
待機児童解消施策の推進	308	270	270	270	270
多様な就労形態に対応した保育事業の展開	20	20	20	20	20
子育て支援ネットワークの連携の推進					
子育て自主グループや支援者の育成		6	6	6	6
地域子ども館あそべえの充実					
地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業の運営主体の一体化による連携の促進					
「公共施設配置の基本的な方針」に基づく桜堤児童館施設の再整備及び泉幼稚園跡地利用		200	80		
少人数指導による個に応じた指導の充実					
企業、大学等と連携した教育活動の推進					
教育センター機能設置の検討	1	未定	未定	未定	未定
少子化に対応した学校教育のあり方についての検討	1	1	1	1	
学校施設や調理場の計画的な整備・改築方針の策定		1	1		

文化・市民生活

(単位:百万円)

主な事業	年度別計画(事業費)				
	24	25	26	27	28
コミュニティのあり方の検討		6			
市民活動団体相互のネットワーク形成と活動支援					
男女共同参画計画の推進	20	19	16	16	16
まちの魅力や情報の発信と共有		5	10	10	10
生涯学習関係団体活動支援と多様な事業主体との連携の推進	12	12	12	12	12
武蔵境駅圏への運動広場の設置(旧桜堤小学校運動広場(仮称))		84	未定		
産業振興に関する方針の策定	13	13	13		
地域の防災力の向上	27	30	30	30	30
災害時の保健・医療・福祉の連携づくり					
地域防災計画の見直し	10				
パトロール隊との連携による地域防犯力の向上	1	1	1	1	1

緑・環境

(単位:百万円)

主な事業	年度別計画(事業費)				
	24	25	26	27	28
環境配慮行動普及のための制度の充実	8	8	8	8	8
新エネルギー導入の推進	18	18	18	18	18
公共施設における環境負荷軽減施策の実施	30	30	30	30	30
公園緑地の整備・拡充	980	980	980	980	980
公園・緑地リニューアル計画の推進	170	170	170	170	170
民有地のみどりの保全と創出の推進	18	20	20	20	20
仙川水辺環境整備基本計画の推進	141	100	100	100	100
千川上水整備計画の推進	28	28	28	28	28
資源物回収・資源化処理の推進及びごみの最終処分量の削減	49	49	49	49	49
新武蔵野クリーンセンター(仮称)建設事業(効率的なエネルギー回収等の焼却システムの検討)		135	1,295	2,915	2,285
新武蔵野クリーンセンター(仮称)建設事業に伴う施設・周辺整備		未定	未定	未定	未定
新たな環境問題への適切な対応	未定	未定	未定	未定	未定

都市基盤

(単位:百万円)

主な事業	年度別計画(事業費)				
	24	25	26	27	28
用途地域等の見直し				6	4
高さ制限の導入検討	5	1			
道路の景観整備の推進	294	196	137	137	137
バリアフリー基本構想に基づく事業の推進					
交通安全施設の整備					
駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進					
下水道管きよの再構築		825	825	1,791	1,791
合流式下水道改善事業	1,639	3,124			
雨水貯留浸透施設の設置の推進	60	60	60	60	60
吉祥寺駅北口駅前広場の機能更新	4	10	200		
吉祥寺駅南口駅前広場の整備	1,500	1,500	1,500		
三鷹駅北口まちづくり構想の策定	5				
都市計画道路3・3・23号線事業	14	1,327	240	320	
上水道配水管網整備の推進	510	550	550	550	550

行・財政

(単位:百万円)

主な事業	年度別計画(事業費)				
	24	25	26	27	28
様々な世代や性別などに配慮した、市民公募等の推進					
柔軟なネットワークを構築するための基盤整備	8	8	8	8	8
市民活動促進基本計画の推進					
分野を越えた行政サービスの連携・連動					
適切な個人情報保護と必要な情報の共有化の検討					
総合的な市政情報提供の推進					
広聴の機会と手段の充実					
「公共施設配置の基本的な方針」に基づく施設整備(PRE戦略の推進)					
「行財政改革を推進するための基本方針」の改定と推進					
危機発生時の業務継続マネジメント(BCM)強化と業務継続計画(BCP)の定期的な見直し					
財政援助出資団体の統廃合を含めたあり方の検討	5	5	1	1	1
職員の主体性と自律を引き出す人事配置のあり方の検討					
次期職員定数適正化計画の策定					

○＜付表3＞主な個別計画一覧表

分野	計画名	年度											備考
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
健康・福祉	健康福祉総合計画	→											
	(地域福祉計画)	→											
	(健康推進計画)	→											
	(高齢者福祉・介護保険事業計画)	→											
	(障害者計画)	→											
	特定健康診査等実施計画	→											
子ども・教育	子どもプラン武蔵野	→											
	学校教育計画	→											
	特別支援教育推進計画	→											
文化・市民生活	国民保護計画	→											
	生活安全計画	→											
	地域防災計画	→											
	観光推進計画	→											
	農業振興基本計画	→											
	市民活動促進基本計画 (NPO活動促進基本計画)	→											
	男女共同参画計画	→											
	生涯学習計画	→											
	スポーツ振興計画	→											
	図書館基本計画	→											
子ども読書活動推進計画	→												
緑・環境	環境基本計画	→											
	市役所地球温暖化対策実行計画	→											
	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	→											
	新武蔵野クリーンセンター (仮称)施設基本計画	→											
	緑の基本計画	→											
	仙川水辺環境整備基本計画	→											
	千川上水整備基本計画	→											
	公園・緑地リニューアル計画	→											

分野	計画名	年度										備考	
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
都市基盤	都市計画マスタープラン	→											
	バリアフリー基本構想	→											
	交通バリアフリー道路特定事業計画	→											
	景観整備路線事業計画 (早期事業化路線)	→											
	景観整備路線事業計画 (中長期事業化路線)			→									
	御殿山通り整備基本計画	→											
	吉祥寺ランドデザイン	→											
	「NEXT-吉祥寺」プロジェクト	→											
	これからのまち 武蔵境 (リーフレット)	→											
	住宅マスタープラン	→											
	市営住宅ストック総合活用計画	→											
	耐震改修促進計画	→											
	自転車等総合計画	→		→					→				
	地域公共交通総合連携計画	→											
	市民交通計画	→						→					
交通安全計画	→				→								
下水道総合計画	→		→					→					
行・財政	行財政改革を推進するための 基本方針	→		→			→						
	行財政改革アクションプラン	→		→			→						
	総合情報化基本計画	→		→			→						
	人材育成基本方針	→						→					
	職員定数適正化計画	→		→			→						
	特定事業主行動計画	→											
	職員研修計画	→		→		→		→		→			

※各計画の改定(見直し)年度は現時点での予定であり、今後法改正等により変更となる場合がある。

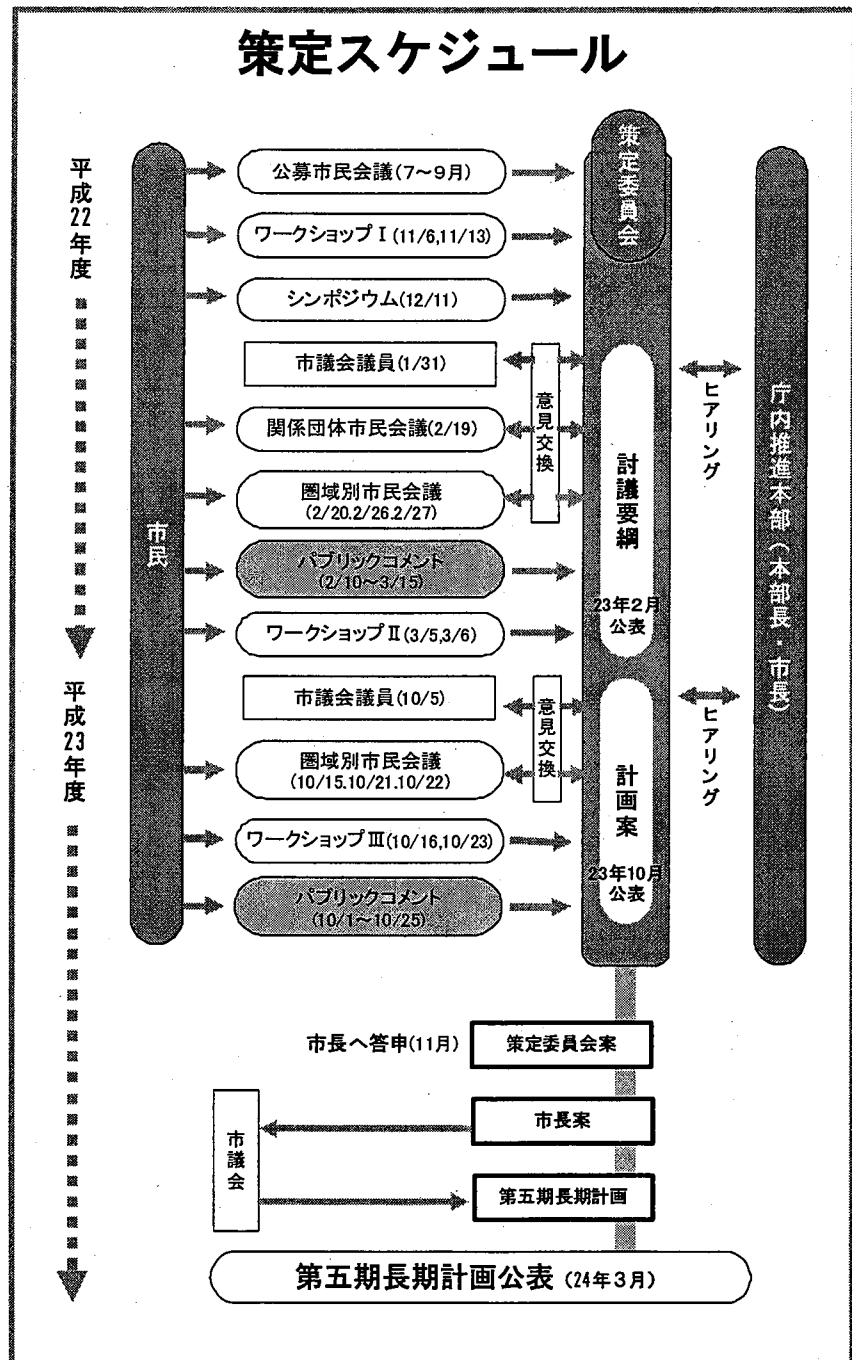
○＜参考＞策定の流れ

昨年7月に、策定委員会に先立ち公募市民会議を設置、8月末には市内在住の有識者、公募市民会議より選出された市民及び副市長からなる策定委員会を設置し、第五期長期計画の策定がスタートした。策定委員会では、各個別計画や報告書等を参考にしながら議論を深め、討議要綱を今年2月に作成、市報特集号(2月10日)に全文掲載するとともに全戸に配布し、これを元に市民や市議会議員との意見交換、パブリックコメントなど、様々な手法により広く意見を求めた。

3月11日に発災した東日本大震災によって当初予定を3カ月遅らせることとなったが、市民等より寄せられた意見を参考に議論を進め、基本課題や分野別施策をまとめた「第五期長期計画案」を作成、市報特集号(10月1日)により全戸配布し、改めて圏域別市民会議やパブリックコメントなどにより市民や関係者の意見を広く求めた。

寄せられた意見を参考に必要な修正を加えた上で委員会案をまとめ、11月下旬に市長へ答申する。

市長は委員会答申に基づいて市長案を作成し、基本理念及び施策の大綱を議会に諮ったうえで、平成24年春に第五期長期計画として公表する予定である。



○＜参考＞用語説明

用語	用語の説明
あ行	
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、コンピュータ、プロジェクタ、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトなどを指す。
アンテナショップ表わら帽子	9つの友好都市と武蔵野市の物産品販売や友好都市の観光情報などを発信する店舗。平成13年10月、中道通り商店会内に開店。
一時育成事業	保護者の急な出勤、病気、介護等やむを得ない事情により、一時的に監護の欠けた児童を育成するため、学童クラブで行う一時利用のこと。
雨水浸透施設	浸透ます、浸透トレンチ、浸透舗装など雨水を地下に浸透させる施設。施設規模が小さく、一般住宅等にも設置することができる。本市では一般住宅に設置する場合の助成制度がある。
雨水貯留浸透施設	雨水を貯留または浸透させる施設の総称、または貯留による洪水調節機能と浸透による流出抑制機能を併せもった施設。施設規模が大きく、敷地、建物が限定される。本市では公園や学校の校庭等に設置している。
雨水浸透ます	雨水を地下に浸透しやすくする施設のことで、周囲に碎石を充填し、集水した雨水をその周囲から地中に浸透させます。
外国語指導助手 (ALT)	Assistant Language Teacher の略で、外国語を主言語とする指導員のこと。学級担任等と協力し、「児童・生徒が外国語を通じて言葉や文化について体験的に理解を深め、児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」や、「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うこと」を目的に授業を行っている。
エコセメント	焼却残さには、セメントの製造に必要な成分が多く含まれているため、石灰石など従来のセメント原料に調合することで従来のセメントとよく似たセメントを製造することができる。この方法により製造されたセメントをエコセメントと呼ぶ。1300℃以上という高温で焼成されるため、焼却残さに含まれるダイオキシンなどの有害物質は分解されて無害になり、セメントの安全性も確保できる。用途としては敷石など、土木建築資材として使われている。
NPO	Non-Profit Organizationの略で、「民間非営利組織」又は「民間非営利団体」などと訳されることが多い。団体独自の理念(ミッション)を持ち、営利を目的としない社会活動を行う団体の総称。
「奥多摩・武蔵野の森」	森林の恩恵を受けている都市部の責任として、水源林でもある森林を砂漠化から守り、健全に育成するために、武蔵野市、奥多摩町、(財)東京都農林水産振興財団とで協定を締結し、シカの食害等によって裸地化した一定の区域を「奥多摩・武蔵野の森」と定めて森林整備等に取り組んでいる。
温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部吸収することにより地球に温室効果をもたらす気体の総称。京都議定書の対象となっている物質としては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素(亜酸化窒素)、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄の6種類がある。
か行	
外郭環状線の2	東京外郭環状道路は、都心から15km圏を環状方向に結ぶ延長85kmの道路のこと。その外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として昭和41年に都市計画決定した地上部の街路を外郭環状線の2という。
学習支援教室	授業でよくわからなかった学習内容の復習や、基本を確実に身に付けるための補充学習などを各校に配置している学習指導員等の指導により行う。放課後や土曜日、長期休業中に実施する。

用語	用語の説明
学習指導員	教員免許を有する非常勤講師で、一斉授業においてチームティーチングを行う際や、学級の枠を超えて学習集団を弾力的に編成して習熟度別指導を行う際に各校に配置している。
拡大生産者責任	英語ではEPR:Extended Producer Responsibilityと言う。生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的又は財政的に一定の責任を負うという考え方。具体的には、製品設計の工夫、製品の材質・成分表示、一定製品について廃棄等の後に生産者が引き取りやリサイクルを実施すること等が含まれる。
学童クラブ	保護者の就労等により放課後の監護に欠ける、主に小学校低学年の児童の健全育成を図る児童福祉施設。武蔵野市においては、各市立小学校区域を単位として全12箇所の市立学童クラブを設置しており、市内在住の小学校3年生まで(障害児は4年生まで)の児童が入会できる。このほか民間の学童クラブも存在している。
起債償還費	起債(地方公共団体が地方債を発行し、資金を調達すること)により発生した債務(元金と利子の合計)を返済するための償還費のこと。
吉祥寺グランドデザイン	吉祥寺の未来を展望し吉祥寺の総合的なまちづくりの方向性を定めた市の計画。(吉祥寺グランドデザイン委員会は、その検討を行うべく、平成16年11月に設置され、平成19年1月まで、全11回の会議を開催した。)
キャリア教育	職場体験や勤労体験を通じて、児童・生徒の健全な職業観や勤労観の育成を図る教育。
旧泉幼稚園跡地	吉祥寺本町3丁目27-16にあった私立幼稚園の跡地。平成18年6月閉園。
旧桜堤小学校	昭和41年に開校。境北小学校と統合し、桜野小学校が開校したことに伴い、平成8年に閉校。
旧西部図書館	昭和57年に西部地区に設置された図書館。図書館機能を有する武蔵野プレイスの設置に伴い、平成23年3月末に閉館。敷地、建物とも東京都が所有しており、市が承認を受けて使用。
狭あい道路	幅員4m未満の狭い道路のことで、建築基準法第42条第2項などに指定されているもの。
教育アドバイザー	経験の少ない教員の授業観察を通じ、指導・助言を行うとともに、個々の教員が抱える悩み等の教育相談を行うため、学校教育に関して高い専門性をもつ元校長を教育アドバイザーとして配置している。
教育支援センター	市内在住の乳幼児から思春期の子どもの教育に関する様々な相談に応じる施設。来所相談、電話相談の他、不登校児童・生徒への支援を行う適応指導教室(チャレンジルーム)、小中学校への臨床心理士(相談員)の派遣などを行っている。
教育センター機能	教育水準の維持向上を目的としたもの。本市では以下の機能を併せ持つものと想定している。 ・教育に関する情報の集積機能・新たな教育課題に向けての調査及び研究機能・教員の研修及び相談機能・地域人材等を活用した学校支援に関するコーディネート機能
行財政改革を推進するための基本方針	武蔵野市の行財政改革を着実に進めるための、中期的な行財政運営の基本方針。現在第三次行財政改革を推進するための基本方針(平成21年度から平成24年度まで)が策定されている。
きょう雑物	下水に含まれる固形物で、管きょ内の堆積物の原因となる物質。越流した場合には、放流先の河川で衛生上及び美観上の問題となるごみ類等を含む。家庭ごみやトイレトーパーなどがある。

用語	用語の説明
行政サービス	国や地方公共団体が、税金等を用いて国民や地域住民に対して行う業務や役務のこと。
業務継続計画 (BCP)	Business Continuity Planの略。人的、物的、情報、ライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、必要最低限の事業活動の開始・継続・再開のために事前に策定する行動計画のこと。行政においては資源の制約のみならず、応急対策の業務が増大するため通常業務に制約が生じる。
業務継続マネジメント (BCM)	業務継続計画 (BCP) の策定から、その実行、評価、改善という包括的・総合的な業務継続のためのマネジメント。
区画道路	幹線道路などある程度の幅員をもつ道路どうしを接続するための街区内の主要な生活道路で、市が独自に定めた計画道路。道路ネットワークの補完や個々の宅地間の交通のために利用される。
くぬぎ園	桜堤地域にある軽費老人ホーム(昭和52年開設)。平成6年6月に都から移管を受けた施設。 *軽費老人ホーム:利用料は負担できるが、比較的低所得で、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅で生活することが困難な人を対象とする老人ホーム。
グローバル化	これまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超え、地球が1つの単位になる変動の趨勢(すうせい)や過程。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標。 人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合のこと。
権利擁護事業	生活不安を感じている高齢者、身体障害のある人や、判断能力が不十分なため権利侵害を受けやすい軽度の認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人の権利を擁護し、安心して自立した地域生活を送れるように日常生活の支援、金銭管理、福祉サービスの利用支援などを行う事業。
後期高齢者医療制度	平成20年4月から開始された、75歳以上の高齢者等を対象とする他の健康保険とは独立した医療制度のこと。運営主体は各都道府県ごとに設立された広域連合であり、市区町村と連携して事務を行う。国は、本制度の廃止を掲げており、本制度に代わる新たな制度の具体的なあり方について検討が進められている。
公共サービス	行政のみならず、民間事業者やNPO等の様々な実施主体により、人々や地域の公共の利益の増進を目的として提供されるサービスのこと。
公的不動産 (PRE)	国・地方公共団体等が所有する土地・不動産。Public Real Estateの略。
合流式下水道	雨水と汚水を同一の管きよで集水し、処理する方法。他に汚水と雨水を別々の管路系統で排除する分流式がある。合流式は、設置コストが割安である反面、雨天時には大量の雨水が流れ込み、未処理の下水がそのまま河川へ放流されてしまう問題がある。
高齢化率	65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。7%超で高齢化社会、14%超で高齢社会、21%超で超高齢社会とされる。
国際交流協会	平成元年10月13日に設立された任意団体で、国際平和に寄与する開かれたまちづくりのため、市民レベルの国際交流や在住外国人支援を推進している。正式名称は公益財団法人武蔵野市国際交流協会 (MIA (Musashino International Associationの略))。
固定的性別役割分担意識	仕事、家事、育児など、性別によって決まった役割分担を担うべきであるという固定的な意識

用語	用語の説明
子ども・子育て新システム	<p>幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムのこと。国において、「子ども・子育て新システム検討会議」により審議され、平成23年7月29日に少子化社会対策会議(※)において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめについて」が決定された。</p> <p>(※少子化社会対策会議:少子化社会対策基本法(平成15年9月に施行)により少子化社会対策を総合的に推進するために設置されたもの。内閣総理大臣を会長とし、全閣僚が委員に任命されている)</p>
子ども家庭支援センター	<p>子育てSOS支援センターの機能を拡充し、身近な子育ての相談や児童虐待への対応、地域子育て支援、ひとり親支援など、子ども自身の育ちと子育て家庭を総合的に支援することを目的としたもの。平成23年4月設置。</p>
コミュニティビジネス	<p>NPO、個人等が、住民の能力、技術などの地域資源を活かしながら、環境、福祉、教育などの幅広い分野における地域の課題をビジネスの手法を用いて解決する事業のこと。</p>
さ行	
災害時要援護者対策事業	<p>災害時に、家族などによる援助が困難で、何らかの助けを必要とする方(災害時要援護者)が、地域で安否確認や避難誘導などの支援を受けることができるしくみ。平成19年9月からモデル事業を開始した。同20年12月から5地区において新たに事業を開始し、23年度に市内全域で展開された。</p>
財政援助出資団体	<p>市が出資等を行い、団体の行う業務が市政と極めて密接な関連を有している団体又は市が継続的に財政支出を行っている団体のうち特に指導監督等を要する団体。</p> <p>■出資団体 財団法人 武蔵野市開発公社 武蔵野市土地開発公社 財団法人 武蔵野市福祉公社 公益財団法人 武蔵野文化事業団 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会 公益財団法人 武蔵野市子ども協会 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団</p> <p>■援助団体 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 社会福祉法人 武蔵野 武蔵野市民防災協会</p>
財政力指数	<p>地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない。 ※基準財政収入額・基準財政需要額…地方交付税法で規定されている各地方団体の財政力を合理的に測定し、地方団体の標準的な税収入や必要経費を一定割合により算定した額</p>
在宅介護支援センター	<p>高齢者の在宅介護などに関する様々な相談を受け、各種の介護支援サービスの情報提供・総合調整を行う。また、地域の高齢者の実態把握に努め、民生委員や地域からの情報を基に、必要な方へ訪問早期対応を行っている。住民の身近な相談窓口として市内に6か所開設され、地域包括支援センターと連携して支援を行っている。</p>
境冒険遊び場公園(プレーパーク)	<p>子どもがのびのびと、思い切り遊べるように禁止事項を無くし「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にして、遊び場にある道具や廃材、自然の素材を使って、子ども自身が遊びをつくる遊び場のこと。平成20年7月に設置し、NPO法人「プレーパークむさしの」が運営している。</p>
サブプライムローン問題	<p>サブプライムローンとは、経済的信用度の低い層を対象としたアメリカの住宅ローン。サブプライムとは優良(prime)より下(sub)という意味。 サブプライムローンが貸付債権として証券化され、金融商品として国際的に販売されていたが、サブプライムローンの信用力の低下が金融商品そのものの信用力の低下につながり、これに投資していた欧米の金融機関やヘッジファンドが損失を被ったことで、資金調達のために株式を売却する動きが加速し、世界的な株価の暴落を招いた問題である。</p>
サプライチェーン	<p>原材料の調達から生産・販売・物流を経て最終需要者に至る、製品・サービス提供のために行われるビジネス活動の一連の流れのこと。業種によって詳細は異なるが、製造業であれば設計開発、資材調達、生産、物流、販売などの事業者が実施する供給・提供活動の連鎖構造をいう。</p>

用語	用語の説明
自主三原則	「市民が自ら参加し、自ら企画を立て、自ら運営する」というコミュニティづくりのための「自主参加・自主企画・自主運営」の3つの原則。コミュニティセンターが順次設置される過程で本市のコミュニティセンターづくり及びコミュニティづくりの基本原則として定着し、武蔵野市コミュニティ条例第9条に明記されている。
シチズンシップ教育	子どもたちが、本市の地域社会と積極的にかかわる中で市民の一員としての自覚を身に付けるとともに、より良い社会づくりにかかわるための意識、行動(実践力)をはぐくむ教育
自治体クラウド	クラウド・コンピューティング(従来各自で保有、管理していたアプリケーション、ソフトウェアなどを、インターネットを介したサービスを受取る形により利用する形態)の技術を活用して、国の機関同士の情報システム又は地方公共団体間の情報システムを統合、集約し、情報システムの構築・運用などの効率化及び低コスト化を図る取組み。
指定管理者制度	平成15年9月に施行された地方自治法改正により新設された制度。この制度導入により、それまで公共団体、公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委託可能となった。
自動交付機	暗証番号を設定した「武蔵野市民証明書カード」により住民票などの証明書を発行する機械。市内4カ所に設置しており、土日も含め毎日午後9時まで発行が可能。
市民雇用創出事業	平成11年度より実施している事業で、地域の中高齢者・障害者の知識や経験を活かした雇用の創出と、景気後退による失職者の生活支援の観点から行っている緊急雇用を合わせた雇用創出事業のこと。
市民施設ネットワーク計画	第一期となる長期計画(昭和46年～)において、「市民施設のネットワークを計画的につくりあげる」ために記述されたもの。市民施設を「コミュニティレベル」「地区レベル」「全市レベル」に位置付け、単一目的の施設建設を極力避けるなどの方針が示された。
社会的引きこもり	様々な要因の結果として、社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、家庭にとどまり続けている状態。
重点整備地区	バリアフリー新法に基づくバリアフリー基本構想に定める地区。バリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区として市区町村が定めるもの。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等になることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
生涯学習	教育基本法では、生涯学習の理念について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としている。本市では教育基本法等にいう社会教育、学校教育、家庭教育のほか民間企業や市民、団体が行う学習・教育活動までを含めた、広く社会で行われる学習活動をいう。
障害者総合福祉法(仮称)	現在、国で検討中の法律。応益負担を原則とする現行の障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容として、平成25年8月までに施行予定。
小学生の放課後施策推進協議会	地域住民、行政、館長・指導員等の行政関係者、学校関係者、PTAや学童クラブの保護者、学識経験者などで構成され、地域子ども館あそべえ事業、学童クラブ事業、桜堤児童館事業や土曜学校も含めた小学生の放課後と土曜日の時間の過ごし方や、各事業における施策の課題等について検討する協議会。
商業集積	複数の小売店舗や商業関連施設が集まった状態。
少人数指導	きめ細かな指導を充実するため、学級編制は変えないまま、特定の教科において少人数の学習集団で授業を行うこと。

用語	用語の説明
情報セキュリティ	情報を安全に管理し、適切に利用できるように運営すること。
シルバー人材センター	正式名称は、「公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター」。定年退職後などにおいて臨時的、短期的な就業を通じて、労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ることを目的とした団体。
新エネルギー	技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が充分でないもので石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの。
新公益法人制度	従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで一般社団・法人を設立することができるようになるとともに、公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人は、民間有識者による委員会の意見に基づき公益社団法人・財団法人に認定する。従来の法人は平成25年11月までに一般か公益かの選択をし、移行する必要がある。
新興感染症	かつては知られていなかった、この20年間に新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。鳥インフルエンザ、SARS(サーズ)、O157等。
新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針	第三次子どもプラン武蔵野(平成22年度～26年度)および「武蔵野市公立保育園の役割および認可保育園の運営形態を考える委員会」の報告書を参考に、市として公立保育園の設置・運営主体変更に関して定めた基本方針。公立保育園の保育内容・保育実践を継承しながら、段階的に公立保育園5園の設置・運営主体を公益財団法人武蔵野市子ども協会へ変更していくことを記している。
水源かん養	かん(涵)養とは、自然に水がしみこむように徐々に養い育てることを意味する。雨水を吸収して水源の枯渇を防ぎ、また、水流が一時に河川に集注して洪水を起こすことを防ぐ森林を水源涵養林と言う。
スクラップ・アンド・ビルド	行政機構における事業や費用等の膨張抑制の方法の一つ。組織の新設や新規事業の執行にあたって、同等の組織や事業の廃止を条件とすること。
住み替え支援制度	高齢者世帯などがマイホームを売却ではなく貸すことで、賃料収入を得ることができ、一方で借り手となる若い世代は相場よりも安い家賃で物件を借りることができるという制度。
青少年問題協議会地区委員会	市長の付属機関である青少年問題協議会に設置され、地域ごとに活動する実施機関。武蔵野市では、市立小学校の通学区域ごとに設置され、12の「地区委員会」がある。青少年の健全育成を図るため、地域において様々な問題を見つけ、考え、話し合い、より良い地域づくりのために、重要な役割を担っている。
成年後見制度	認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人など、判断能力が不十分で、契約などの法律行為における意思決定が難しい人の保護、支援をするための制度。
セーフティーネット	社会的・個人的な危機に対応する制度や対策。安全網・安全策。
セカンドスクール	市立小中学校に在籍する小学校5年生、中学校1年生の児童・生徒が、授業の一部を自然に恵まれた農山漁村に長期間滞在して行い、普通の学校生活(ファーストスクール)では体験し難い総合的な体験活動を行うもの。
O123施設	子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育ての悩みや不安を解消する施策の一つとして、0歳から3歳までの乳幼児とその親を対象に、子育ての支援を行うとともに、親同士のネットワークを地域に広げるためにつくられた自由来所型の施設。「O123吉祥寺」が平成4年、「O123はらっば」が平成13年にオープンした。
た行	
地域アーカイブシステム	武蔵野市に関する画像や映像等をデジタル化し、市民の閲覧に供するシステム。武蔵野プレイス内に設置。

用語	用語の説明
地域子ども館(あそべえ)	子どもたちの放課後対策の充実を図るため設置されたもの。保護者を含めた地域社会の構成員が一体となって子どもを育てるという考えに基づき、学校施設を利用した早朝や放課後・土曜日等の子どもの居場所づくりや異年齢児の交流を目的として、市立小学校12校の全てで、教室開放、校庭開放、図書室開放を実施している。
地域主権戦略大綱	地域主権改革を総合的かつ計画的に推進するため、当面講ずべき必要な法政上の措置その他の措置を定めるほか、今後おおむね2～3年を見据えた改革の取組方針のこと。
地域福祉活動推進協議会(地域社協)	地域の人々のネットワークを広げ、安心して暮らせる地域づくりを行うとともに、いざというときの助けあい、支えあいの体制づくりを目指して設置された組織。市内13地域で結成されている。
地域包括支援センター	介護保険法により市町村に設置が義務付けられており、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行うため、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業等を行う。武蔵野市では、市役所内に直営で1か所設置、既存の6か所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターのプラランチとして地域の総合相談窓口としている。
地域リハビリテーション	WHOにより、community based rehabilitation (CBR)としてマニュアル化された支援技法を基に、本市においては、市が目指す支援のあり方として、三つの基本理念を掲げている。①すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるような支援、②ライフステージに応じた、継続的、かつ体系的な支援、③保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した体系的な支援。
地区計画	地区単位の整備目標(将来像)、土地利用、公共施設、建築物などに関する詳細な計画を法的に制度化したもの。建物の用途や建ぺい率、容積率、高さ、壁面の位置、敷地面積の最低限度、垣・柵などについての規定を定めることができる。
地産地消	その地域で作られた農産物等を、その地域で消費すること。輸送費用を抑え、地域の食材・食文化への理解促進(食育)、地域経済活性化、食料自給率向上などにつながるものと期待されている。
地方税率10%のフラット化	2006年度税制改定により、国から地方への税源移譲名目で住民税の3段階の超過累進税率(課税所得200万円以下5%、同700万円以下10%、同700万円超13%)が廃止され、平成19年度から一律10%になった(フラット化)ことをいう。
超高齢社会	総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が、21%を超える状態。
貯水槽水道	市(水道事業者)から供給される水のみを水源とし、その水をいったん受水槽にうけた後、建物の利用者に飲み水として供給する施設の総称。
直結給水方式	水道管からそのまま給水すること。これまでは4階以上の建物には受水タンク方式で給水していたが、受水タンクの衛生問題の解消等のため、増圧ポンプを設置することで、10階程度まで直接給水が可能になっている。
DV(ドメスティック・バイオレンス)	「Domestic Violence」の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。
ティームティーチング	1つの学習集団を複数の教員が役割を分担し、協力しあいながら指導する方法。複数の教員が関わることにより、多様な児童・生徒に対してきめ細かな指導ができる。
定期報告制度	階段やエレベーター等の老朽化や不備による危険を未然に防止するため建築物、建築設備及び昇降機等について、調査・検査資格者が適確な維持管理がされているかどうかを調査・検査し、異常を発見したときは予め改善を勧めることにより被害の拡大を防止するという、建築基準法第12条で定められた制度。
鉄道連続立体交差事業	JR中央本線の三鷹ー立川間の13.1km、西武鉄道多摩川線の武蔵境駅付近0.8kmについて、鉄道を高架化する事業で、踏切の除去により、交通渋滞の解消を図り、あわせて日影などの沿道環境への配慮から側道の整備を行うもの。平成25年度の完成を目指し、事業を進めている。

用語	用語の説明
テンミリオンハウス	地域の実情に応じた市民などの「共助」の取組みに対し、武蔵野市が年間1,000万円(ten-million)を上限とした運営費補助などの活動支援を行う。現在、高齢者サービスを中心とした施設が7か所、子育て支援の施設が1か所開設されている。
特別支援教育	障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを明らかにし、その子どもの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、または克服するために、適切な指導や必要な支援を行う教育に関する制度。これまでの心身障害教育(特殊教育)の対象とされてきた子どもたちだけでなく、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等を含める。平成19年4月から学校教育法に位置づけられた。
特別支援教室	通常学級に在籍する学習障害等の発達障害のある児童を主な対象として、学習指導員が個に応じた課題を校内の別室において個別的に指導し、障害に起因する困難の改善を図る。
都市計画道路	都市計画法において定められる都市施設の一つで、自転車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類がある。
都市計画マスタープラン	都市計画法に基づき、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として平成12年に市民参加により策定した市の計画で、市と市民が共有する本市の今後のまちづくりのビジョンを示したもの。平成23年4月に関連法規の改定や社会情勢の変化などを踏まえ、改定を行った。
都市高速道路外郭環状線	東京外郭環状道路は、都心から15km圏を環状方向に結ぶ延長85kmの道路のこと。世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間の約16kmについては、構造形式を嵩上(高架)式から地下式へ都市計画変更している。(平成19年4月6日告示)

な行

認可保育園	児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等)を満たし、都知事に認可された施設。保護者が仕事や病気などの理由で、0歳～小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育する。
認証保育所	東京都独自の制度として設置基準を設定し、多くの企業の参入と事業者間の競争を促進することにより、多様化する保育ニーズに応えることを目指した認可外保育施設。
認定こども園	幼稚園と保育所等が教育と保育の両方の機能を提供するとともに、子育て支援事業を行う施設の中で、親の就労状況にかかわらず利用できる。都道府県知事が条例に基づき認定する。
NEXT-吉祥寺プロジェクト	地元商業者・企業・地域住民・行政など地域に係わる多様な関係主体による、吉祥寺グランドデザインを踏まえたまちづくりを推進していくための、今後約10年間にわたる吉祥寺のまちづくりの取組み方針。平成22年3月策定。

は行

ハイテク犯罪	コンピュータ技術及び電気通信技術を悪用した犯罪。違法アクセス、違法傍受、偽造、詐欺、著作権侵害、コンテンツ(通信内容)に関する犯罪(児童ポルノ、脅迫)などがある。
バランスシート	一定時点における組織の財政状態を示す一覧表のこと。貸借対照表ともいう。「資産」と「負債」「資本」を対照表示することによって、組織の財政状態を明らかにする報告書のこと。
バリアフリー	高齢者や障害者にとって、生活上妨げになる障壁(バリア)がなく、高齢者や障害者が暮らしやすい生活空間のあり方のこと。具体的には、まちや住まい(交通施設や公共の建築物や道路、個人の住宅など)において、高齢者や障害者などの利用に配慮した設計・整備を行うこと。今日ではより広範に、障害のある人の社会生活を困難にしている社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去を意味する。
バリアフリー新法	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年12月20日施行)の略称。従来の交通バリアフリー法では大規模な鉄道駅等の旅客施設を中心として、周辺道路や信号機等のバリアフリー化を図ることが目的とされていたが、より面的かつ一体的・連続的なバリアフリー化を促進していくための枠組みとして、建築物のバリアフリーに関する法律であるハートビル法と交通バリアフリー法が一体化した法制度となったもの。

用語	用語の説明
PDCAサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)の4段階のプロセスを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進していくマネジメント手法のひとつ。
ヒートアイランド現象	都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工発熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都市域の気温が郊外に比べて高くなる現象。
非常災害用給水施設	市立小中学校などの避難所にある深井戸。自家発電装置が設置されているので、停電時にも水をくみ上げることができる。
ひも付き補助金の一括交付金化	ひも付き補助金とは、国から地方自治体に交付される補助金のうち、使い道に制約があるもののこと。地方自治体が補助金を貰うためには、自治体が必要としない事業までも要望せざるを得なくなるという弊害が一部で指摘されている。この補助金を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金に改める政策のこと。
開かれた学校づくり協議会	各小・中学校に設置しており、地域住民等により構成された協議会。学校運営への地域住民の参加として、校長の求めに応じて学校運営に意見を述べる役割を担う。また、学校が作成した自己評価に対して関係者として評価する役割も併せもつ。
ひろば事業	乳幼児親子が相互に交流を図る場を提供し、子育てに関する相談や情報提供、子育て支援に関する講習会等を実施することで、子育ての悩みや不安感を解消する事業。
ファミリーサポート事業	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助をしたい方が登録(両方に登録可)し、地域で助け合いながら子育てをする会員制の相互援助活動。仕事と育児を両立し、地域で安心して子育てができる環境づくりを目的としている。
福祉型住宅	①65歳以上の高齢者②障害者③母子家庭のいずれかに該当し、市内に引き続き3年以上居住し、所得が基準額以下で、住宅に困窮している方を対象としている。市内には9か所(181戸)の福祉型住宅がある。
複式簿記	1つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、二面的に記録していく簿記の手法のこと。資産と損益の動きを同時に把握することができる。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費のこと。
「二俣尾・武蔵野市民の森」	森林の恩恵を受けている都市部の責任として、水源林でもある森林を荒廃から守り、健全に育成するとともに、市民が自然とふれあい、地域の相互交流が図れるよう、武蔵野市、(公財)東京都農林水産振興財団、山林所有者とで協定をむすび、青梅市二俣尾において啓発活動と森林整備に取り組んでいる。
物件費	地方公共団体が支出する消費的経費(支出の効果が短期間で終わる経費)のうち、比較的性質のはっきりした人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の様々な経費の総称。賃金、需用費(消耗品費、印刷製本費、光熱水費等)、役務費(通信運搬費、手数料等)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費などがある。
ブルーキャップ	吉祥寺駅周辺環境浄化の一環として、執拗なつきまとい勧誘行為や、通行の妨げになる路上宣伝行為が後を絶たないため、平成14年に武蔵野市環境浄化に関する条例に基づき配置したつきまとい勧誘防止指導員のこと。 「ブルーキャップ」は通称名。警察OBである嘱託職員4名と委託警備会社の警備員7名で構成し、勧誘行為等適正化特定地区内で行われる条例違反行為に対して指導を行う。発隊以降、特定地区の拡大や活動時間の拡大を行っており、現在は午後1時から午後9時まで活動している。
プレこども園	境幼稚園の閉園後、平成25年度に境こども園(仮称)が開設されるまでの間、幼児教育の空白期間をつくらないために桜堤児童館の一部を利用して期間限定で実施する幼児教育事業。
補助幹線道路	幹線道路と区画道路とを連絡し、これらの道路の交通を集散させる機能をもつ道路。

用語	用語の説明
ホワイトイーグル	青色回転灯を装着した専用のパトロールカーを用い、学校や子ども施設、コミュニティセンターを巡回警備する市内安全パトロール隊で、「ホワイトイーグル」は通称名。活動は月曜から金曜の平日、午前9時から午後6時まで。市内を東西方向に三分割し、委託警備会社の警備員6名が3台のパトロールカーに分乗する。小学校や保育所、子ども施設などでは、施設の職員と口頭で防犯情報を交換する。中学校や福祉施設などは周辺を警戒する。また、不審者の目撃が相次いだり、連続放火が発生するなどの状況があれば、重点パトロールや延長パトロールを行うこともある。平成20年度より祝日を除く土曜日を追加し、活動時間を午後7時まで延長する。
ま行	
まちづくり条例	本市のまちづくりにあたっての基本的な考え方、都市計画等の決定等における市民参加の手続、開発事業等に関わる手続及び基準等を定めた条例。市民等、開発事業者及び市が協力し、かつ計画的にまちづくりを行い、快適で豊かな都市環境を形成することを目的としている。
水再生センター	従来の「下水処理場」のこと。東京都では、平成16年4月に従来の「下水処理場」から改称された。本市の汚水は、落合(新宿区)、森ヶ崎(大田区)、清瀬(清瀬市)の3つの水再生センターに送られ処理が行われている。
緑のネットワーク	緑を点・線・面でつなげていくことで、緑の各種の機能の向上を目指す。
ムーバス	本市内に存在するバス交通の空白・不便地域を解消すること、高齢の方などが気軽に安全に街に出ることを目的として運行されている「コミュニティバス」の愛称名。運賃を100円の均一料金にし、高齢者の方の歩行距離を考慮した200m平均の短いバス停間隔、住宅街の狭い道路に対応した小型バスなど利用しやすさ、使いやすさを配慮したコミュニティバス。平成7年に運行開始。
武蔵野市交流市町村協議会	武蔵野市及び武蔵野市と友好都市交流を行う9市町村で構成。各自治体の首長や議員、職員等による意見交換や研修を行っている。
公益財団法人 武蔵野市子ども協会	市内全域の子ども育成活動全般を支える機関として、地域と協働した子育てや子どもの育成活動を促進し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に、平成23年4月1日に公益財団法人化された。0123施設、認可保育園等の管理運営を行っている。
武蔵野市民社会福祉協議会	武蔵野市民の一人ひとりが地域社会における主役となり、同じ地域に暮らす人々と協力して地域福祉を充実させることを目的として、昭和37年に設立され、昭和53年に社会福祉法人として認可された団体。社会福祉協議会は全国の市区町村にあるが、名称に「市民」と入っているのは武蔵野市民社協だけ。
「武蔵野市民緑の憲章」	昭和48年に全国にさきがけて定められた緑についての憲章。市民による自治という基本理念にたち、市民は緑を共有財産とし自発的にまもりそだて、市は緑のネットワークの充実や、ひろく緑化をすすめていくこと等が定められている。
むさしのジャンボリー	市内在住の小学校4年～6年生を対象に、青少年問題協議会地区委員会(青少協)と、市が共催して長野県川上村の市立自然の村で実施する2泊3日の野外体験事業。自然の中で様々な体験をすることにより、青少年の健全育成の一翼を担っている。
「武蔵野水道・時坂の森」	多摩地域の森林を守り健全に育成し、森林のもつ水源かん養機能を高め、水資源を確保していくために、東京都農林水産振興財団と協働して、10年計画で檜原村にある「時坂の森」の整備を行っている。
武蔵野プレイス	図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターなどといったこれまでの公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させ、図書や活動を通して、人とひとが出会い、それぞれが持っている情報(知識や経験)を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会(まち)の活性化を深められるような活動支援型の公共施設をめざして設置した施設。平成23年7月境南町2丁目にオープン。
メンタルヘルス	多様化、複雑化する社会で、精神的な悩みを持ち、苦しむ人が急増している。身体 の健康増進とともに、心の健康を保つための支援の必要性(精神保健)。

用語	用語の説明
や行	
友好都市	本市では、国内9市町村との間で様々な交流活動を行っている。富山県南砺市、長野県安曇野市、長野県川上村、千葉県南房総市、岩手県遠野市、新潟県長岡市、広島県大崎上島町、山形県酒田市、鳥取県岩美町。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
用途地域	都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や容積などにより規制する制度のこと。
ら行	
ライフステージ	人間が生きていく上で、誰もが共通に経ていく生活段階のこと。具体的には、進学・就学→就業・仕事→結婚→家庭生活・子育て→老境などがある。
リーマンショック	サブプライムローンの証券化商品を大量に抱えたところに、住宅バブル崩壊が起こり、株価が急落したため、アメリカの大手証券会社・投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻した。この破綻が引き金となった世界的な金融危機および世界同時不況のことをいう。世界のほとんどの国の株式相場が暴落し、金融システム不安から国際的な金融収縮が起きた。
理科専科教員	理科教育に関する専門性や指導力の高い人材を、市の非常勤講師として雇用し、小学校理科授業に活用している。小学校理科教育の充実及び小学校教員の理科に関する実践的指導力の向上を目的としている。
緑被率	上空からみた、樹木地・草地・農地で構成される緑被地(緑に被われた部分)の市域面積に対する割合。
レファレンス・サービス	利用者に対して調査、研究に必要な本の紹介をしたり、図書や資料を探す手助けをするサービス。
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

